

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-1-1
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費		39,750(千円)	全体事業費	39,750(千円)	

事業概要

災害公営住宅を整備

- ・応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、800戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を240戸とする。
- ・住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する(明神前団地(災))

<平成 25 年度>

<平成 26 年度>

災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する(中赤崎団地、蛸ノ浦団地、浦浜団地、川原団地)

東日本大震災の被害との関係

災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	大船渡市

基幹事業との関連性

災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	94	事業名	災害公営住宅整備事業（中赤崎団地）	事業番号	D-4-15
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		1, 233, 200（千円）	全体事業費	1, 233, 200（千円）	

事業概要

災害公営住宅を整備

- ・応急仮設住宅等（みなし仮設等含む）に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。
- ・赤崎町中赤崎地区に RC 5 階建て 1 棟 24 戸、RC 3 階建て 1 棟 18 戸を整備する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量等調査

<平成 25 年度>

土地取得、敷地造成、建築設計

<平成 26 年度>

建築工事

東日本大震災の被害との関係

災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。
災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1, 800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2, 500 世帯に上る。
その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	96	事業名	災害公営住宅整備事業（蛸ノ浦団地）	事業番号	D-4-17
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		622,200（千円）	全体事業費	622,200（千円）	

事業概要

災害公営住宅を整備

- ・応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。
- ・赤崎町蛸ノ浦地区にRC 3階建て 1棟 21戸を整備する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度>

測量等調査、土地取得、敷地造成、建築設計

<平成 26 年度>

建築工事

東日本大震災の被害との関係

災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。
災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。
その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	97	事業名	災害公営住宅整備事業（浦浜団地）	事業番号	D-4-18
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		890,600（千円）	全体事業費	890,600（千円）	

事業概要

災害公営住宅を整備

- ・応急仮設住宅等（みなし仮設等含む）に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。
- ・三陸町越喜来浦浜地区に R C 3 階建て 1 棟 30 戸を整備する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度>

測量等調査、土地取得、敷地造成、建築設計

<平成 26 年度>

建築工事

東日本大震災の被害との関係

災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。
災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。
その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	98	事業名	津波復興拠点整備事業(大船渡地区)	事業番号	D-15-2
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費		1,450,383(千円)	全体事業費	4,551,630(千円)	

事業概要

大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点及び復興の先導となる市街地を整備する。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

ワーキンググループ(第 1 次)において、復興拠点の施設計画(導入機能)を検討する。その検討(提言書)を基に、全体でのグランドデザイン及びエリアマネジメントの方針等決定するWG、公営施設(津波防災拠点施設、津波復興拠点支援施設)の詳細等を検討するワーキンググループ、民間(商業、業務、観光施設)施設の詳細を検討するワーキンググループの 3 つのワーキンググループ(第 2 次)を組織し、個別に具体的な事項を検討し、基本計画をまとめる。

<平成 25 年度>

ワーキンググループでの検討結果を基に、具体的な施設等基本設計、施設等詳細設計、用地買収、移転補償、造成工事、施工管理等を実施する。

東日本大震災の被害との関係

大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域を市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点となる市街地を整備することで市の復興を先導する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	130	事業名	越喜来地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C－5－2
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		9,600（千円）	全体事業費	610,400（千円）	

事業概要

東日本大震災による津波被害を受けた越喜来地区において、当該地区の円滑かつ迅速な復興を図るため、漁業集落排水施設や水産飲雜用水施設等の衛生関連施設と津波避難道路、漁業集落道及び防災安全施設等の防災関連施設を整備し、住民の住宅再建を図るための安全性と快適な生活環境を確保すると併に、地域水産業の再生を図る。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度>

災害復旧事業、防災集団移転促進事業等との整合を図りつつ、被災を受けた各施設の測量調査設計を行ない漁業集落の再建を目指した計画を住民の合意形成を図りながら策定する。

<平成 26 年度～平成 27 年度>

衛生関連施設と防災安全施設について、諸手続きの整った施設から工事を進める。

東日本大震災の被害との関係

越喜来地区は、東日本大震災により、最大 13.5m の津波に襲われ、131 戸の住宅が全半壊等の被害を受けた。また、漁港施設、荷捌所や漁船、ホタテ、ワカメ等の養殖施設など水産関係施設は壊滅的な被害を受けた。このため、当該集落の今後のまちづくりにおいては、浸水想定区域は一定の安全性を確保したうえで、水産共同倉庫や共同作業場、漁具干場などの水産施設、公園等の適正配置による土地利用を推進するほか、県道嵩上げにより浸水想定区域外となる区域については、土地の嵩上げを行い、安全を確保し、被災者の住宅、地域コミュニティ施設の再建を図り、漁業集落の復興を図る事業である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

漁港災害復旧事業（漁港施設及び海岸施設）

県道崎浜港線及び大船渡綾里三陸線の道路事業

防災集団移転促進事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業	事業番号	C-7-4
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費		248,000(千円)	全体事業費		248,000(千円)

事業概要

吉浜漁港は吉浜湾奥に位置し、海面養殖業や採貝藻業が盛んな第 1 種漁港である。

東日本大震災により、漁港施設や漁船など全ての水産関係施設が被災したが、漁船や漁港施設の復旧を進めているところであり、今後、吉浜漁港は吉浜湾内における主要漁港として利用が期待されている。

当該船揚場は地盤沈下等の被害を受けたが、震災後、安全な係留施設として利用が増すなど施設の利用に変化が見られるようになった。

このことから、吉浜漁港の船揚場 150mについて、安全で利便性の高い施設に整備し、漁業の復興を進めるものである。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

吉浜漁港の船揚場について、測量設計及び工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

吉浜漁港では東日本大震災により船揚場を含む全ての漁港施設が地盤沈下や倒壊の被害を受け、また、登録漁船 102 隻の全てが流失し、養殖用作業施設 2 棟が倒壊するなど、水産関係施設は甚大な被害であった。

現在、漁船の復旧が進んでいるが、多くの漁船は波浪等による再度災害を防止するため、水域から陸上の船揚場に係留場所を変えており、船揚場の利用が増すなど震災後は漁港の利用状況が変わっている。

このことから、急勾配である既設船揚場を漁船が円滑に上下架作業できる緩勾配とすることで、効率性や安全性において原型復旧以上の効果のある施設に整備するものである。

関連する災害復旧事業の概要

当該事業箇所に接する外郭・係留・輸送施設も地盤沈下及び一部倒壊等の被害を受けており、これらは公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金により、嵩上げ及び原形復旧工事を実施する。

地盤沈下した漁港用地は復興交付金事業により、嵩上げ工事を実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	132	事業名	災害公営住宅整備事業（川原団地）	事業番号	D-4-19
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		811,700（千円）	全体事業費	811,700（千円）	

事業概要

災害公営住宅を整備

- ・応急仮設住宅等（みなし仮設等含む）に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。
- ・大船渡町川原地区にRC 3階建て 1棟 30戸を整備する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度>

測量等調査、土地取得、敷地造成、建築設計

<平成 26 年度>

建築工事

東日本大震災の被害との関係

災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。
災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。
その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	133	事業名	被災市街地復興土地区画整理（移転補償）事業	事業番号	◆D-17-2-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	260,200（千円）	全体事業費		260,200（千円）	

事業概要

大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR 大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。

この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成していくこととしているが、当該事業を計画的、効果的に実施し、中心市街地の早期復興を果たしていくためには、隣接地区で実施予定の津波復興拠点整備事業との連携を図りながら、基幹事業と連動した効果促進事業を実施していく必要がある。

本事業では、先行整備を予定している津波復興拠点整備事業の工程を見据えながら、区画整理事業の円滑な推進を図るため、両事業区域内に存する NTT 地下ケーブル、水道管及び下水道管を、効果促進事業を活用して先行して仮移設を行うことにより、両事業の早期推進と復興の先導となる市街地の形成を図るものである。

当面の事業概要

＜平成 25 年度＞

NTT 地下ケーブル、水道管及び下水道管の仮移設

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、大船渡市域の中でも、家屋、事業所等、特に震災による甚大な被害を受けた地域であるが、従前から市の産業中心部であったことから、その復興にあたっては、中心市街地としてふさわしく既往最大津波に対しても安全性が確保された市街地を整備することで、市の復興を先導するものである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-2
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）
交付団体	大船渡市

基幹事業との関連性

基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）の区域内、及び連動して実施予定の津波復興拠点関連事業であるの区域内に存する NTT 地下ケーブル、水道管及び下水道管を仮移設するための移転補償である。